

天塩川（上流）水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ】（案）

～流路延長200kmを超える長大な天塩川上流域の市街地を洪水から郷土を守る治水対策を推進～

第1回 天塩川上流流域治水協議会
資料-4

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、天塩川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、天塩川流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和56年8月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

■河川における対策

対策内容 河道掘削、堤防整備、頭首工改築、遊水地整備 等

■流域における対策

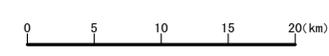
- ・利水ダム等14ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、北海道、市町村、電力会社、土地改良区など）
 - ・立地適正化計画の策定及び推進
 - ・排水作業準備計画の更新
 - ・自然地の保全
 - ・水防拠点の整備 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

■ソフト対策

- ・危機管理型水位計の設置・更新
 - ・簡易型河川監視カメラの設置・更新
 - ・ハザードマップの利用促進（まるごとまちごとハザードマップ、3Dハザードマップ、ハザードマップ空白地の対応）
 - ・マイ・タイムライン作成の促進
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
 - ・高齢者の避難行動の理解促進
 - ・防災教育の徹底 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討



凡例
 ■ 浸水範囲(S56年8月洪水)
 ■ 市街地
 ▲ 大臣管理区間



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。